

2024年度福祉車両助成事業申請チェックシート

すべての項目に該当するかご確認の上、ご申請ください。

(すべての項目にチェックが入る団体・事業が、申請対象となります。)

■助成対象団体について

No	チェック項目	チェック欄
1	団体は、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人のいずれかである。	
2	一般財団法人・一般社団法人の場合、税法上、非営利性が徹底された法人である。 (参照：国税庁ウェブサイト「新たな公益法人関係税制の手引」5ページ〈非営利型法人の要件〉①非営利性が徹底された法人)	※
		※一般財団法人・一般社団法人のみの項目

■助成対象事業（車両使用予定事業所について）

No	チェック項目	チェック欄
1	次のいずれかである。 ・介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法のいずれかに基づく高齢者や障害児者が地域で暮らすための通所サービス ・道路運送法第78条に基づく許可もしくは第79条に基づく登録をしている移送サービス事業 ・自治体単独事業のうち、利用者の通所および移動を目的にした事業	
2	居住施設（特別養護老人ホーム、障害者入所施設、グループホーム等）ではない	
3	居住施設（特別養護老人ホーム、障害者入所施設、グループホーム等）と同一建物内または同一住所内に設置されている通所等のサービスではない。	
4	福祉タクシー、介護タクシー（緑ナンバーや黒ナンバーにあたるもの）ではない。	
5	職員の移動を主とする事業（訪問・相談・配食サービス等）ではない。	
6	車両の貸出し事業（レンタカーやリース事業等）ではない。	
7	2024年5月時点で指定通知書等の許認可取得済の施設（事業所）であり、且つ、事業を運営中（営業中）である	

■申請条件について

No	チェック項目	チェック欄
1	1法人で1台の申請である。（同一法人内で複数の事業所ごとの申請はできません）	
2	日本財団以外の助成団体に「現在車両の申請をしていない」または「今年度中に申請予定」ではない。	
3	直近の決算（貸借対照表・損益計算書）および事業報告を団体のホームページ、WAMNET、内閣府NPO法人ポータルサイト、CANPANサイト等のいずれかに公開している。	

上記、すべての項目にチェックが入る団体・事業は、申請準備を進めてください。